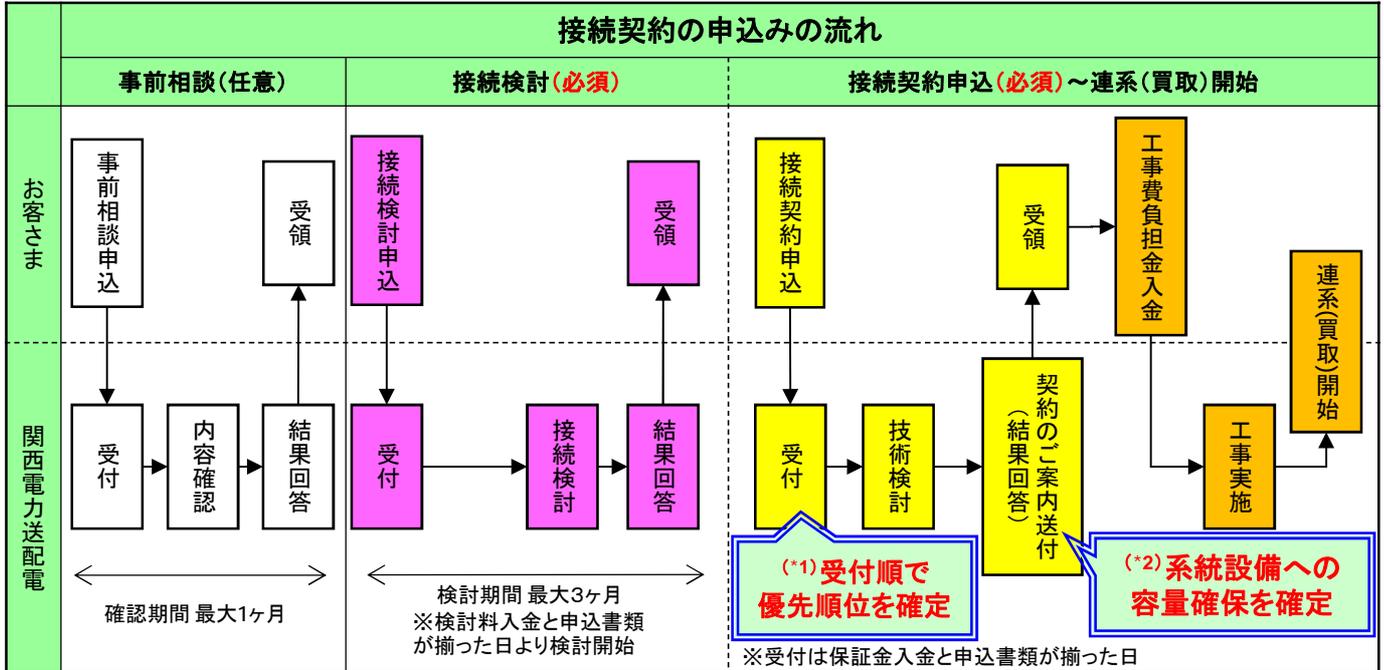


## (高圧・特別高圧)再エネ発電設備の接続契約申込みに関する留意事項

### 【留意事項①】

- ・接続枠確保の優先順位は、接続検討の申込みやその回答の順ではなく、**お客さまの接続契約申込み書類と保証金の入金**が確認でき、**弊社が受付したも**から**確定<sup>(\*)1</sup>**します。
- ・申込容量の確保は、**接続契約申込に対する技術検討後の回答時<sup>(\*)2</sup>**に行います。



接続検討時の技術検討では他の接続検討申込みの容量を考慮していません。

### 【留意事項②】

- ・他のお客さまからの接続契約申込みや系統状況の変化により、設備の空き容量は日々変化しており、**接続契約申込みへの回答の内容は、接続検討申込みに対する回答結果と変わることがございます。**

### 【留意事項③】

- ・設備対策が必要となった場合、**連系までに1年程度を要すること(対策によっては、より長期間となること)**が  
ございます。そのため発電設備の建設にあたり**土地や発電設備を準備される際は、慎重にご検討願います。**
- ・接続検討で回答した回答内容が変わった場合でも、**弊社からお知らせすることはいたしません。**また弊社は、**接続検討時に申し受けたアクセス検討料の返納**や、お客さまおよび第三者の行為により生じた**費用や損害、将来見込まれていた利益(電力販売によるものを含む)の減少等への補償はいたしません。**

以上

### (参考) 設備の空き容量の確認

分散型電源からの潮流により配電用変電所の**バンク(変圧器)に逆向きの潮流が発生<sup>(\*)3</sup>**する場合や、**送配電線路の許容電流量を超える場合<sup>(\*)4</sup>**などは、設備対策が必要となりますので、技術検討にてこれら設備に対する空き容量を確認します。

